

千葉市子ども交流館の防災対策

1. 子ども交流館は「指定避難場所」!!

アリーナは避難場所に指定されている。災害が発生すると、市役所から「避難所を開設してください」という指示が出て、初めて避難場所となる。市内にはたくさんの避難場所が指定されている。避難所を開設する時には、子ども交流館の職員だけではなく、市役所や区役所からも応援の職員が来る。

2. 避難所用備蓄品ってどんなもの??

災害発生時に、すぐ避難所を開設できるように毛布や食料、救急セットが準備されている。そのほかの大きな物は、区役所や規模が大きい避難場所に保管されている。

3. いつでもみんなを避難誘導するための道具の準備

子ども交流館の各部屋には、ヘルメットやメガホン、旗などが準備されている。災害が発生すると、防災センターから放送が流れ、その指示でみんなの避難誘導にあたる。

4. 避難訓練いつやっている??

子ども交流館では火災・地震を想定して、年に 2 回（6 月と 11 月）にきぼ一全館で行う総合避難訓練に参加している。消防署の職員やきぼ一防災センターの職員が指導にあたる。また、それぞれの部署に「防火・防災管理者」という資格を持つ職員が配置され、日頃から設備の点検なども行っている。子ども交流館には、館長の他に 3 名の資格者がいる。

交流館は、学校とは違いいろいろな年齢や地域の人が利用するため、来館者を交えての訓練は難しい。その分、職員がいろいろな出来事を想定して訓練をしている。また、ケガなどにも対応できるように、救命訓練や応急手当の訓練もする。来年度からは、交流館独自で、火災・地震に加えて不審者侵入を併せた 3 パターンを想定した職員が避難訓練を考えている。

◎子ども交流館にくるみんなや地域の人々の“いのち”を守るために、みんなの遊びに関する仕事以外の仕事や準備、訓練もしています!!